

むつ市議会第263回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和7年2月18日（火曜日）午前10時開会・開議

◎教育委員会委員就任挨拶

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第2号 むつ市有林造成基金条例

第6 議案第3号 むつ市防災食育センター設置条例

第7 議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

第8 議案第5号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第9 議案第6号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第10 議案第7号 むつ市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第11 議案第8号 むつ市地域振興基金条例の一部を改正する条例

第12 議案第9号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

第13 議案第10号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例
の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第14 議案第11号 むつ市太陽の恵み基金条例を廃止する条例

第15 議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

第16 議案第13号 令和6年度むつ市一般会計補正予算

第17 議案第14号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算

第18 議案第15号 令和6年度むつ市水道事業会計補正予算

第19 議案第16号 令和6年度むつ市下水道事業会計補正予算

第20 議案第17号 令和7年度むつ市一般会計予算

第21 議案第18号 令和7年度むつ市国民健康保険特別会計予算

第22 議案第19号 令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

第23 議案第20号 令和7年度むつ市介護保険特別会計予算

第24 議案第21号 令和7年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

第25 議案第22号 令和7年度むつ市魚市場事業特別会計予算

第26 議案第23号 令和7年度むつ市水道事業会計予算

第27 議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計予算

第28 報告第2号 むつ市国民保護計画の変更について

第29 報告第3号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

第30 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和6年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２２人）

1 番	高	橋	征	志	2 番	杉	浦	弘	樹
3 番	佐	藤		武	4 番	工	藤	祥	子
5 番	濱	田	栄	子	6 番	櫻	田	秀	夫
7 番	住	吉	年	広	8 番	白	井	二	郎
9 番	富	岡	直	哉	10 番	村	中	浩	明
11 番	野	中	貴	健	12 番	佐	藤	広	政
13 番	東		健	而	14 番	中	村	正	志
15 番	井	田	茂	樹	16 番	浅	利	竹	二 郎
17 番	岡	崎	健	吾	18 番	佐々木	隆	徳	
19 番	佐	賀	英	生	20 番	大	瀧	次	男
21 番	佐々木			肇	22 番	富	岡	幸	夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	山	本	知	也	副 市 長	吉	田		真
副 市 長	齋	藤	友	彦	教 育 長	阿	部	謙	一
公営企業者 管理	吉	田	和	久	代 監 査 委 員	氏	家		剛
選挙管理 委員長	畑	中	政	勝	農 委 員 会 長	坂	本	正	一
総 務 部 長	吉	田	由	佳 子	総 務 部 長 シタ行推	藤	島		純
総 務 部 機 監 管 理	畑	山	勝	利	政 策 推 進 長	角	本		力
財 務 部 長	松	谷		勇	市 民 生 活 長	石	橋	秀	治
健 康 福 祉 長 部	斉	藤	洋	一	市 民 生 活 長 健 づ 推 進 監	畑	中	美	雅
子 ども さい せい 課 み ぶ しょ 長 sk office koffic に っ 所	菅	原	典	子	産 業 政 策 長 部	伊	藤	大	治 郎
都 市 整 備 長 部	木	下	尚	一 郎	建 設 技 術 長 部	小 笠 原	洋		一

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第263回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎教育委員会委員就任挨拶

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に任命されました田中志昌氏及び長岡俊成氏並びにむつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました蛭名芳徳氏及び下山益雄氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、田中志昌氏、お願いをいたします。

（田中志昌教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（田中志昌） このたび3期目の教育委員を拝命しました田中と申します。市内で歯科医院を開業しております。

私は、1期目は宮下前市長が開催する講演会から教育の在り方や問題点を勉強しました。2期目は、新型コロナの4年間でした。さらに、北朝鮮からもミサイルが飛んできて、学校現場の対応の難しさを目の当たりにし、早く日常が戻ることを祈っていました。

私が再び指名されたのは、医療関係の仕事をしているからだと思います。現在青森県歯科医師会では、県からの委託事業として、学校でのフッ素洗口を行うよう事業を進めております。来年度は

予算も通り、実施できる見通しとなり、感謝しております。

青森県は、虫歯の罹患率が高く、一度虫歯になると長期の管理が必要となり、歯科医院へ通院することになります。長い間、医師不足、歯科医師過剰と言われてきました。現在は、医師は年間4,000人増加しています。一方で、歯学部に入学者が減り、全国で歯科医師は毎年1,000人以上減っています。このことは、ほとんどが個人開業医である歯科医院が毎年1,000軒以上閉院するということを意味します。

田名部地区には、歯科医師会に入会している歯科医院が10軒あります。特に高齢の歯科医師が多く、10年後には70歳以下の歯科医師は2名になります。もちろん事業承継ができるケースもあると思いますが、今のような診療をすることは難しくなると思います。したがって、今フッ素洗口を始めて虫歯予防をすることは、極めて重要な意味があることだと思います。

自分の体は自分で守る。自己管理が重要になってきます。医科、歯科問わず、健康教育の大切さを訴え、提案をしていきたいと思います。どうぞこれから4年間、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 次に、長岡俊成氏、お願いをいたします。

（長岡俊成教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（長岡俊成） 2期目の教育委員を務めさせていただくことになりました長岡俊成と申します。大畑地区において寺院の副住職を務めております。

1期目の4年間を振り返りますと、まだまだ右も左も分からない中で、何とか無我夢中で務めてきた4年間であったというふうに思います。そのような中でも、むつ市のこどもたちの中において教育格差があり、また都市部のこどもたちと比較して体験格差があるということが分かってまいり

ました。

2期目は、そのことを踏まえ、さらに踏み込んで教育に関する政策提言であったり、政策アイデアを申し述べたりというところで、より積極的に教育行政に関わってまいりたいと思います。

このむつ市のこどもたちを取り巻く状況を考えてみますと、むつ市の教育においては自然環境に恵まれて、また体験のフィールドに恵まれている、囲まれているという強みがあると思います。一方で、人口減少、また地域経済の停滞という弱みもありつつ、さらにはeラーニングの普及でありましたり、オンラインを通じた教育の可能性が広がり、なおかつこの地方には可能性がまだまだあると、そういった環境もあろうかと思います。これらの強み、弱み、また機会や脅威といったことを踏まえながら、特色のあるこのむつ市の教育を共につくっていく、その一翼を担わせていただければと思いますので、これからの4年間もどうぞ引き続きよろしくお願いをいたします。

以上で就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 次に、蛭名芳徳氏お願いいたします。

（蛭名芳徳固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（蛭名芳徳） おはようございます。さきのむつ市議会第262回定例会におきまして、議員皆様方のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました蛭名と申します。就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

このたび就任いたしました審査委員会の委員は、納税者の方々からの固定資産評価に係る不服申立ての審査をするという非常に重要な職務であります。審査におきましては、関係法令に基づき、公平公正な審理を心がけ、誠心誠意職務を全うし

てまいる所存でありますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 次に、下山益雄氏、お願いいたします。

（下山益雄固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（下山益雄） おはようございます。このたび議員皆様方のご同意をいただきまして、むつ市固定資産評価審査委員会の委員を拝命いたしました下山でございます。

審査に当たりましては、関係法令等に基づき、公平公正かつ丁寧な審理を心がけ、微力ではありますが、納税者の資産評価に対する信頼の確保に職責を果たしてまいる所存でございます。

議員皆様方の一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（富岡幸夫） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関

する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、むつ商工会議所からの申入れに係る市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、1番高橋征志議員及び11番野中貴健議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの25日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 行政報告を

行います。

市長から報告を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 令和6年11月26日付けでむつ商工会議所から、むつ下北観光物産館を譲り受けたい旨の申入れがあり、同年12月19日にその旨行政報告をさせていただきましたが、その後、市民の皆様への影響を考慮しつつ、むつ商工会議所と協議を進めてまいりました。

協議の結果、むつ商工会議所がむつ下北観光物産館の譲渡を受けて施設を運営していくことが困難であるとの結論に達しましたことから、同施設のむつ商工会議所への譲渡は行わないことといたしました。

しかしながら、むつ商工会議所が同施設に入居することにより、市の商工業の発展及び中心市街地の活性化に寄与するものと考えられることから、むつ商工会議所が同施設の1階に入居する方向で調整しております。

むつ下北観光物産館は、現在に至るまでの間に、取り巻く社会情勢や施設に求められる役割の変化もあり、平成30年9月には同施設内に株式会社P W A Nがむつ市初のコンタクトセンターとして業務を開始しておりますほか、令和2年3月には東京電力ホールディングス株式会社青森事業本部むつオフィスが開設されております。今後、同施設については、市の地域産業の活性化及び新たな産業活動の創出拠点として運営を行ってまいりたいと考えております。

つきましては、係る議案を準備が整い次第上程し、ご審議いただきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。3番佐藤武議員。

○3番（佐藤 武） 細かいところまでは、まだ決まっていないかもしれないのですが、恐らくむつ商工会議所の規模からいうと、1階の、今の展示スペースを使うことになるのではないかと考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 現在のところ、1階の今ある事務室と店舗になっている部分を想定しております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） そうすると、今の物販しているスペースというのが代替できるところというのはどういうところを想定しているのか、もしも話し合いの中で出されていたらお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 物販の店舗のスペースにつきましては、むつ来さまい館の1階のほうに移転するということで調整しております。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 3点お尋ねいたします。

まず、今回のまさかりプラザの譲渡なのですが、昨年の12月に行政報告があり、それからまだ2か月しかたっていないのですが、その2か月の間で譲渡が困難となったということで、逆に突然な感じがするのですが、その困難の具体的な内容がどのようなものなのかをお尋ねいたします。

それから、今後係る議案ということで、議案としてまた上がってくるということなのですが、その具体的な内容、今観光物産館ですから、それを例えば用途を変えるだとか、そういったことになるのかなと考えているのですが、その議案の具体的な内容はどのようなものかというところをお尋ねいたします。

3点目なのですが、前回の行政報告で公共施設等総合管理計画ですとか、あるいは将来的な市の財政負担の軽減になるというところで、それはそれである意味合理的かなというふうに思っていたのですが、それが一旦なくなるということで、一方でこれから先、道の駅というところもあります。道の駅との兼ね合いを考えますと、道の駅とまさかりプラザを並存して今後やっていくのか。その3点お尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） まず、1点目からお答えいたしたいと思います。

まず、譲渡が困難だと判断した理由ということなのですが、譲渡後における建物の改修経費の試算額が想定以上だったことが、譲渡ができなくなったという主な要因でございます。

2点目なのですが、議会に上程する内容についてということですが、現在のむつ下北観光物産館の設置目的が、「市の観光・物産の振興を図るとともに、市民の文化活動、集会等の利用に供するため」ということで規定されております。しかしながら、物販スペースを移転することと、あと既存の会議室等も市民利用がなかなか困難になるということもございまして、そういった用途の変更というところの内容になるかと思えます。

3点目なのですが、道の駅との今後につきましては、これから協議していくことになると思いますけれども、むつ下北観光物産館につきましては、今申し上げましたとおり、企業の皆様に提供していくオフィスの役割を持つということで、また道の駅とは用途が違うといった性質のものになると考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） まず、譲渡が困難な理由が、

改修経費が想定以上だったということで、具体的に幾らくらいの改修経費が見込まれていたかというところを、もしお答えできればお答えいただきたいです。

2点目の議案の件ですけれども、観光物産館ではなくて、そういったオフィス的な施設に変えると、利用目的を変えるということでの議案だということですが、いつ頃まさかりプラザをそういった観光物産館からオフィスに変える、いつ頃議案として上程して、いつ頃その施設の用途変更を行う、期間の話ですね、いつ頃になるのかというところをお尋ねいたします。

3点目ですけれども、まさかりプラザ、目的が違うので、これからもオフィスとして残るということですが、今むつ商工会議所が1階に入居するということで、1階のスペースを改修しなければいけませんけれども、その分の費用は当然市の負担になると思います。幾らくらいの改修費を見込んでいるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） まず、1点目の改修に係る費用についてなのですが、こちらのほうはむつ商工会議所様が積算した内容ですと、合計で5億9,400万円というふうに伺っております。

次に、議案の今後ですけれども、想定している議案につきましては今議会に上程させていただく予定でございます。

また最後に、1階部分の改修費用につきましては、入居予定のむつ商工会議所さんの負担となります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。5番濱田栄子議員。

○5番（濱田栄子） 何点が質疑させていただきます。

むつ商工会議所で申入れして、1か月、2か月足らずで運営が困難という答えが出たわけですが、大畑の例を紹介させていただきます。大畑商工会は青森銀行さんから無償譲渡いただきまして、自前で改修して運営している状況です。川内商工会さんもそういう、譲渡ではないですが、自前でやっているという話を聞いております。何かというと公平、公平というようなお話が出ますが、やはりむつ商工会議所さん、大きな組織でございますので、その辺のところを考慮した提案をしていただきたいと思いますけれども、こちら向こうのほうからまずは撤回という申入れをしてきたのでしょうか、こちらからしていったのでしょうか。それ1点お聞きします。

それから、今まで貸しオフィスしていたわけですが、むつ商工会議所は指定管理を受けていましたので、そのオフィスの賃貸料というのはあったのか、そしてそれはどこに入っていたのかお知らせください。

今後のことですが、下北物産協会、今年度末で解散ということをお聞きしていますけれども、その引継ぎは新組織で、来さまい館ですということなのかお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 申入れにつきましては、むつ商工会議所様のほうから、試算した結果、高額であり難しいというようなご意見をいただいて、両方で判断したということになります。

次に、現在の賃貸料でございますけれども、企業様2社がご利用いただいております。それは指定管理料の収入ということになっております。

3点目ですけれども、下北物産協会様のほうは、今後新しくできますしもきたツーリズムという団体のほうに吸収されるということで、業務を新組織が引き継いでいくというようなこととなります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） そうすると、むつ商工会議所はここにオフィスを構えて、そのまま指定管理をしていくということになるのか。それから、新組織、しもきたツーリズムも入居して、またそこが指定管理を受けるのか、そこのところはもしかか決まっておりますら、お知らせください。

○議長（富岡幸夫） 特別答える必要がない質疑もあるようでございますので、答えられる範囲で答えてください。産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） まず、この条例の用途変更ということで、上程させていただいた後に、指定管理につきましても改めて議会にお諮りしたいということで考えております。

すみません、あともう一点、しもきたツーリズムに関しましては、3階の会議室のほうに入居するというような予定でございます。

○議長（富岡幸夫） いいですか。5 番。

○5 番（濱田栄子） お答えいただきましてありがとうございます。公平公正なご提案をいただきますようお願いして、終わります。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 市長施政方針

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） むつ市議会第263回定例会の開会に当たり、令和7年度の市政運営に臨み、所

信の一端を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

地方分権の推進や財政状況の悪化といった背景をもとに、国が総力を挙げて推進した市町村合併、いわゆる「平成の大合併」は、スタートから四半世紀が経過し、平成17年3月14日に新たな歩みを始めた私達むつ市も間もなく20年を数えることとなります。

市町村合併に当たりましては、新たなまちが自立性を発揮し、その役割を担い続けることへの期待と、歴史や文化といった地域アイデンティティが喪失することへの不安との交錯の中で進む場合が多いものと認識しておりますが、当地域におきましては、もとより、一部事務組合などの枠組みをはじめ、行政の多くの分野において連携があったことや、通勤、通学、医療、買物などの日常生活でも、行政区域を越えた生活圏が築かれていたことで、多様な価値観や地域特性を持ったコミュニティが、新市の中に複層的に維持され、それぞれが個性と輝きを失うことなく今につながれているものと受け止めております。

しかしながら、この20年間、新市のまちづくりは決して平坦なものではなく、人口急減により環境、価値観、枠組みが大きく変わる中で、縮小、マイナスの負荷と対峙し模索しながら一步步を進めてまいりました。

今の私達の暮らしがあるのは、市民の皆様一人ひとりが、地域の多様性を認識し、互いに敬意を持って認め合い、何事にも創意を持ち寄ってつないできた努力の上にあることは論をまたないものであります。

そして、合併から19年目となった令和6年度におきましては、日本ジオパーク全国大会の開催やリサイクル燃料備蓄センターの操業開始をはじめ、教育、産業、医療など、合併後の新たなむつ

市が既存の枠組みを超え、挑戦してきた数々のテーマが大きく前進、飛躍した特別な1年となりました。

新市誕生から20年の節目を迎え、むつ市が次の未来への展望を描くに当たりましては、これまでの取組に甘んじることなく、今まで以上にあり得る未来を広く探索し、新しい価値を創造し続けることが求められるものと強く自覚しております。

令和7年度の予算案におきましては、私が公約とした6つの約束をしっかりと前進、発展させることはもちろん、むつ市の最上位計画である「むつ市総合経営計画」に掲げる将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のため、後期基本計画で定めた基本方針を最重点事項として、施策項目との整合を図った予算編成としております。

本定例会に提案いたします予算を一言で表すと「むつの未来を切り拓く攻めの予算」であります。今と未来へ投資し、住み続けられるまちづくりのため、過去最大規模となる409億1,700万円を計上し、文字通り未来を切り拓くための多くの新規、拡充及び継続事業を盛り込んでおります。その概要を4つのテーマに区分してご説明いたします。

まず、一つ目は「未来のむつを支える人への投資」であります。

本年4月に開校する八戸学院大学むつ下北キャンパスの運営費を支援することにより、地域医療の確保に向けた人材育成体制を構築します。

次に、全てのこどもの育ちを応援するため、保護者の就労要件を問わず、満3歳未満の未就園児が保育園等を利用できる環境を整えます。

次に、老朽化の著しい現在の教育研修センターを旧田名部カトリック幼稚園に移転するための調査・設計に着手し、不登校支援の機能強化を目指します。

次に、国が進める中学校の部活動改革に応じて、地域クラブ活動を発展的に展開していくため、東

京大学と連携し、むつ☆かつ等の取組に動作解析などの科学的分析を導入し、より効果的なトレーニングを行うとともに、こどもたちの知的好奇心を高めながら、広い視野を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成を図ります。

2つ目は「今と未来を守る防災・DXへの投資」であります。

令和8年4月の供用開始を予定しております「デジタル防災センター」につきましては、災害現場のリアルタイム映像等を一体的に表示するマルチ映像システムの導入等、引き続き災害対応力強化に向けて整備を進めます。

次に、防災放送アプリの更なる利用促進を図るため、町内会に専用のIP無線機を整備し、非常時における円滑な情報伝達体制を確立します。

次に、むつ市観光アプリ「キラナビ」の活用に加え、「釜臥山展望台」への山道に再生可能エネルギーを活用した誘導看板の設置を行うなど、観光分野におけるスマートシティの取組を一層推進します。

次に、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの場を提供するため、令和7年度内に「むつ市メタバース教育支援センター」を開設し、多様な学びの場として本格的な運用を開始します。

3つ目は「むつの魅力を切り拓く産業への投資」であります。

若年層の地元就職、地元定着を促進するため、企業訪問による誘致活動を強化するほか、既誘致企業や青森県との企業誘致に向けたネットワークを構築し、雇用機会の創出を図ります。

次に、担い手不足などの農業分野における課題の解決のため、東北大学と連携して、地域の特性をいかした産業の複線化・高度化を目指します。

次に、湯野川温泉濃々園について、令和7年度からは建設工事へ着手し、引き続き下北周遊観光の拠点施設としての整備を進めてまいります。

次に、防衛省が実施する芦崎湾の浚渫工事により失われるナマコの生息場について、新たに陸奥湾内にナマコ増殖場を整備し、ナマコ資源を保護するとともに、安定した漁業経営の継続を図ります。

4つ目は「笑顔で住み続けられる生活への投資」であります。

公共交通の維持・確保等に向けて、最先端技術を活用した自動運転車両による実証運行を実施し、市内交通への影響等の課題抽出を行います。

次に、市民の皆様の健康寿命を延伸するため、身体活動を行う時間を1日10分、歩数換算で1,000歩増やせるよう、環境の整備を行うなど、運動習慣の定着と健康意識の向上を図ります。

次に、インフルエンザワクチンの接種助成の対象者を、現在の小学校6年生から高校3年生相当にまで拡大するとともに、妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種費用の一部助成を開始し、市内全体での公衆衛生基盤の向上を図ります。

次に、「こどもまんなか社会」の実現や「むつ市こどもまんなか宣言」に伴う取組として、こどもの安全、安心を見守り、子育て世代の不安解消向け、居住誘導区域に官民連携による見守りカメラを設置します。

以上が、「むつの未来を切り拓く攻めの予算」の概要であります。

現在、国では次の10年を見据えた「地方創生2.0」を起動し、「都市」対「地方」という二項対立を脱却し、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、全ての人に安心と安全を保証し、希望と幸せを実感する社会の実現へ向けた取組をスタートしました。

この取組は、官民が連携して地域の持つ潜在力を最大限引き出し、ハードだけではなくソフトの魅力が新たな人の流れを生み出し、新技術の活用により一極集中を是正し、多極分散型の多様な経

済社会を構築していくというものであります。

令和7年度予算案では、この地方創生の流れをしっかりと捉えるべく、先程ご説明申し上げました各事業を含め、16事業に「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、多方面から課題の根源にリーチすることで、変革の原動力としております。

結びとなりますが、私達が取り組む各種施策の着実な実行の先には、目指すべき市の将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現があります。

市民の皆様の笑顔。20年前と同じことをやるのが、今のむつ市の皆様の笑顔とは限りません。新しいことにチャレンジし続け、昨日より今日、今日より明日、その先の高い将来像を追求することを信念に、その信念が政策一つひとつの思いを具現化し、在るべき将来像を上書きし続けるむつ市であること、これに向かって引き続き力を尽くすことをお約束申し上げ、令和7年度施政方針とさせていただきます。

議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで施政方針の説明を終わります。

◎日程第5～日程第30 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議案第2号 むつ市有林造成基金条例から日程第30 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの26件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました23議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご

説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

はじめに、議案第17号 令和7年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出ともに、409億1,700万円で、過去最大の予算規模となりました。

前年度当初予算と比較いたしますと、金額では8億6,600万円、率にして2.2%の増となります。

まず、歳出の増減の主なものについてですが、教育費では、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業費が31億4,810万円の減となる一方で、商工費では、湯野川温泉濃々園建替事業費が3億3,531万7,000円の増となるほか、総務費及び消費費では、デジタル防災センター整備関連事業費が10億8,326万3,000円の増となっております。

このほか、総務費には、本年4月に開校する八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助金4,500万円、民生費には、満3歳未満のこどもが保護者の就労要件を必要とせずに保育園や幼稚園等に通園できるこども誰でも通園事業費348万5,000円、農林水産業費には、ナマコ増殖場整備事業費1億3,564万3,000円、教育費には、国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催のための負担金5億144万9,000円等を新たに計上しております。

次に、歳入の増減の主なものについてですが、市債では、学校給食施設整備債等の減により6億7,520万円の減となるほか、県支出金では、核燃料サイクル交付金等の増により10億9,529万4,000円が増となっております。また、繰入金では、前年度と同様に財政調整基金を繰入れすることなく予算を編成しております。

令和7年度当初予算編成におきましては、人件費の上昇及び物価高騰の影響もあり、過去最大の

予算規模となりましたが、「むつの未来を切り拓く攻めの予算」として、市民の皆様が暮らしている今、そして、この先の未来へ投資し、今後もむつ市がよりよく住み続けられるようなまちであるために必要な予算編成になったと考えております。

次に、議案第18号 令和7年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも54億9,587万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億5,426万3,000円、率では4.4%の減となります。

歳出の主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第19号 令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも7億8,623万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では4,229万4,000円、率では5.7%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第20号 令和7年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも67億2,121万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では9,198万2,000円、率では1.4%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第21号 令和7年度むつ市公共用地

取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2,270万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7万3,000円、率では0.3%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第22号 令和7年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5,268万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では185万1,000円、率では3.6%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第23号 令和7年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で17億419万1,000円を、収入には水道料金等で17億4,518万8,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で14億1,292万2,000円を、収入には企業債等で6億9,894万1,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億1,398万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で10億8,005万6,000円を、収入には下水道使用料等で10億8,353万7,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金

で11億3,285万6,000円を、収入には企業債等で8億7,585万8,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,699万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市有林造成基金条例についてであります。本案は、市有林の植栽、保育及び管理を効果的に実施することにより、森林の有する公益的機能の拡充及び林業の活性化を図るため、基金を設置するものであります。

次に、議案第3号 むつ市防災食育センター設置条例についてであります。本案は、災害時における炊き出しの実施等の防災に関する事業及び平常時の学校給食の供給等の食育に関する事業を円滑に実施するため、むつ市防災食育センターを設置するものであります。

次に、議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例についてであります。本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理をするほか、経過措置を定めるためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備をするためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに扶養手当及び通勤手当の額等を改定し、単身赴任手当に

係る支給対象職員の範囲及び管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を拡大し、並びに定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当及び寒冷地手当を支給するためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本議案は、国家公務員等の旅費に関する法律及び国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市地域振興基金条例の一部を改正する条例についてであります。本議案は、核燃料サイクル交付金を、むつ市地域振興基金の財源に加えるためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。本議案は、桜木町団地を廃止するためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。本議案は、建設業法施行令の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするためのものであります。

次に、議案第11号 むつ市太陽の恵み基金条例を廃止する条例についてであります。本議案は、むつ市太陽の恵み基金について、本年度をもって基金の全てを処分し、今後も積立ての予定がないことから、当該基金を廃止するためのものであります。

次に、議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてであります。本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づく財政上の特別措置を活用するため、むつ市川内町湯野川辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めるものであります。

次に、議案第13号 令和6年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本議案は、6億7,041万3,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、447億8,144万7,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、生活交通路線を維持するためのバス事業者への補助金を計上しておりますほか、納税貯蓄組合の活動経費を補填するための補助金を増額しております。

民生費では、心身に障がいを持つ方の生活を支援するための福祉サービス費のほか、生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障するための生活保護費を増額しております。

農林水産業費では、スマート農業の推進により地域農業の活性化及び雇用機会の拡大を図るための助成金のほか、早掛沼におけるため池の施設整備費を増額しております。

商工費では、誘致企業への支援として交付する事業所賃借助成金及び雇用助成金を計上しております。

土木費では、急傾斜地の危険箇所の解消を目的とした県事業に対する負担金のほか、金谷公園広場整備工事費を増額しております。

消防費では、災害時における資機材の充実及び住民の防災意識の向上を図るための災害対応力強化事業費を計上しておりますほか、諸支出金では、むつ総合病院で今年度整備する医療機器購入費の一部を補填するため、下北医療センター負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税では普通地方交付税を増額しておりますほか、国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しております。

また、財産収入では、分収林に係る立木売却収入を増額しておりますほか、市債では、急傾斜地

整備事業外5事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

なお、事業の進捗に合わせてデジタル防災センター整備事業外1事業について継続費を変更しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから、施設開設準備経費助成特別対策事業外13事業について繰越明許費を設定しております。

次に、議案第14号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う3,467万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、7億7,861万2,000円となります。

次に、議案第15号 令和6年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では1,359万3,000円を減額、収入では3,222万9,000円を増額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では1億4,020万9,000円を、収入では1億3,340万円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第16号 令和6年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では1,829万2,000円を増額、収入では304万9,000円を減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では1億875万3,000円を、収入では5,355万6,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第2号 むつ市国民保護計画の変更についてであります。これは、上位計画である青森県国民保護計画の修正を反映させるほか、所要の変更をしたものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、むつ市議会第256回定例会において御議決賜りました（仮称）むつ市防災食育センター建設工

事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、令和6年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪経費に不足が生じる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました23議案3報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明2月19日から21日まで並びに2月25日及び26日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、2月22日から24日までは休日のため休会とし、2月27日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時00分 散会